

新潟県動物愛護センターにおける定期モニタリング結果(令和7年度)

新潟県動物愛護センターにおいて、事業契約書第53条第1項に基づき実施した定期モニタリングの結果を、下記のとおり公表します。

- 1 モニタリングの期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 モニタリングの時期 毎月(モニタリング対象月の翌月に実施)
- 3 モニタリングの実施場所 新潟県動物愛護センター 会議室
- 4 モニタリングの方法 業務報告書及び現地確認により実施
- 5 モニタリングの結果 以下のとおり。全ての業務内容について、業務水準を満たしている。

確認業務内容	確認結果											
	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
全般	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
建物・建築設備保守管理業務												
外構・植栽保守管理業務												
清掃・環境衛生管理業務												
警備業務												
修繕業務												
動物飼育管理業務												
犬ねこ運搬業務												